

会津若松市 公共施設再編プラン（第1期）

【概要版】

令和3年9月
会津若松市

1 目的

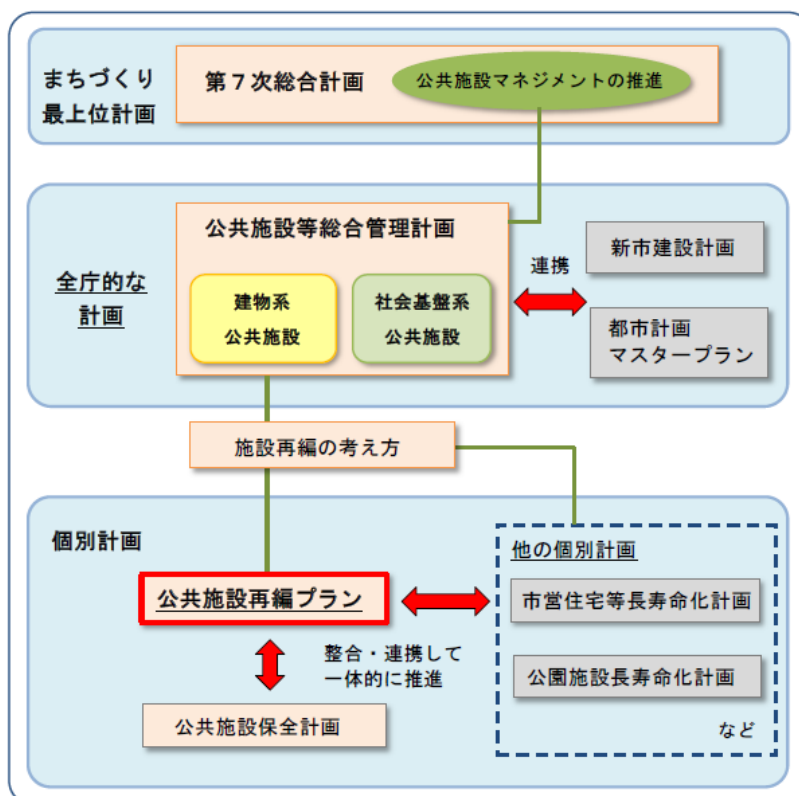
「会津若松市公共施設再編プラン（以下「本プラン」という。）」は、「公共施設等総合管理計画（平成28年8月策定。以下「総合管理計画」という。）」に基づき、本市が所有又は管理する建物系公共施設について、用途別及び地域別での施設・機能の将来のあり方や各施設の整備の考え方、改修・更新の予定などを示すとともに、それらに基づく長期的な財政負担の見通しを明らかにすることを通じて、資産価値を最大限に活かす「施設の有効活用」及び「施設機能・総量の最適化」を推進することを目的とします。

2 計画の位置づけ

「公共施設再編プラン」は、公共施設等総合管理計画の「建物系公共施設」に関する個別計画（実施計画）であり、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「個別施設計画」に相当します。

また、今後の取組の進捗状況等を踏まえ、より具体的な内容へと見直しを図ります。

計画体系のイメージ



3 計画期間

「総合管理計画」の計画期間（平成29年度から令和8年度）を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4 基本方針・実施方針

(1) 用途別の公共施設再編の基本方針

用途別の施設については、「公営住宅」や「スポーツ施設」など面積の大きい施設を中心に再編の取組や将来のあり方の検討を進めます。

(2) 地域別の公共施設再編の基本方針

地域別の施設については、面積が大きく、地域の中心的な施設である「学校」の長寿命化を進めながら、地域活動の拠点となる公民館やコミュニティセンター等との連携・利活用の推進など、地域の施設全体のあり方について、住民の方々とともに検討していきます。

(3) 公共施設再編の取組推進の基本方針

本プランの推進にあたっては、公共施設全体を俯瞰した総括的な視点に配慮するとともに、地域における利活用の最適化に向けて、地域住民や施設利用者、関係団体など市民の皆様の参画を得ながら、よりよいまちづくりや地域活性化等につながる施設や機能のあり方について検討していきます。

また、施設の活用や管理運営、維持整備等にあたっては、PPP/PFI手法といった民間活力の導入を検討するなど、効率的で効果的な公共施設サービスの提供に努めます。

(4) 実施方針

本プランにおいて長寿命化を図ることとした施設については、「目標使用年数」を目安に予防型の計画的な維持保全を行い、その他の施設については、再編までの間、安全・快適に利用するために必要最小限の修繕を行う事後保全型の維持管理を行います。

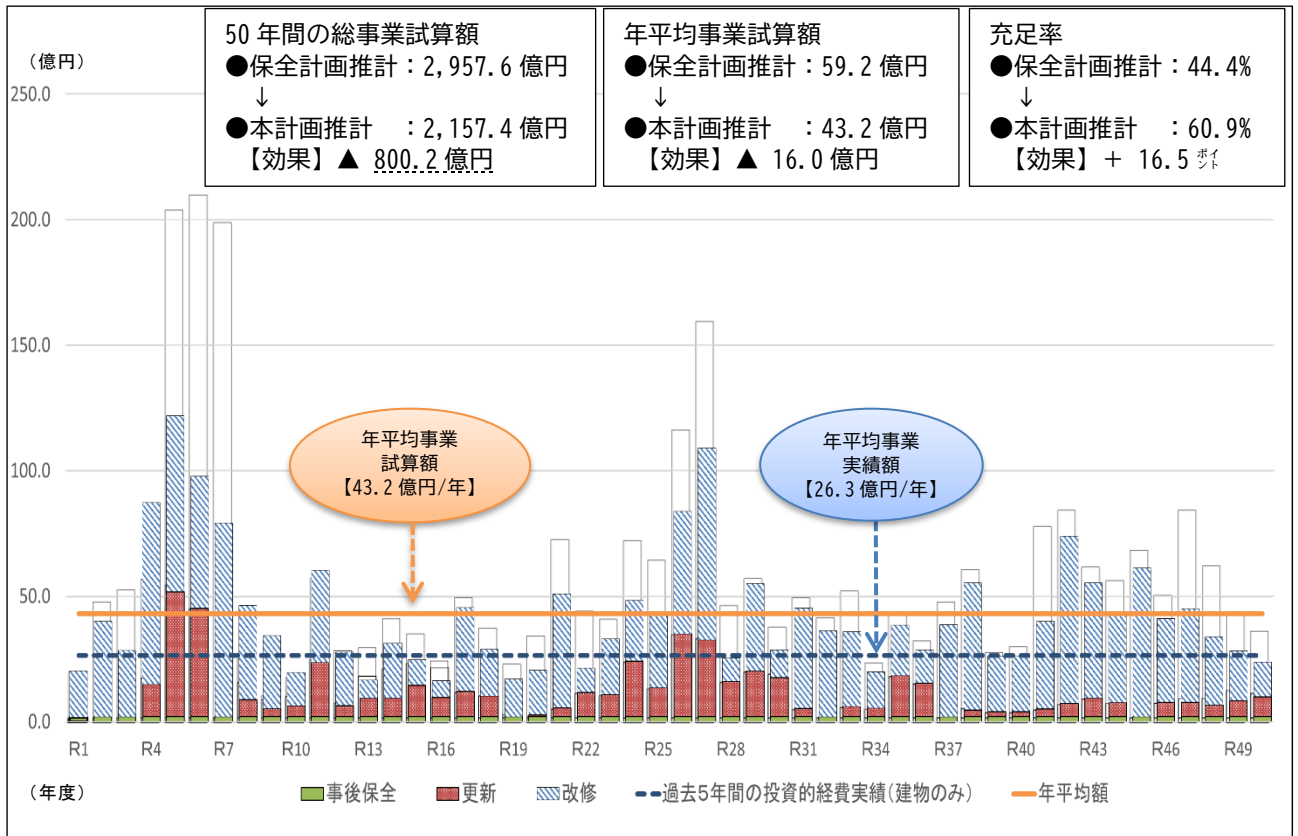
また、将来の公共施設再編にあたっては、検討の初期段階から地域住民や利用者、関係団体の方々などに参画いただくとともに、部局横断的な体制により取組を進めます。

※「目標使用年数」の考え方や予防保全や事後保全の考え方等については、平成30年度に策定した「公共施設保全計画」の内容を踏襲します。

5 計画推進の効果

平成30年度に策定した「公共施設保全計画」で示した推計値と比較すると、本プランの推進により、総額約800.2億円、年平均約16億円の整備事業費の削減につながり、さらに、平均的な事業実績額26.3億円に対する平均事業費の割合は、約1.6倍となります。

計画推進の効果



※背景のグラフ（白抜き）は「公共施設保全計画」における推計値

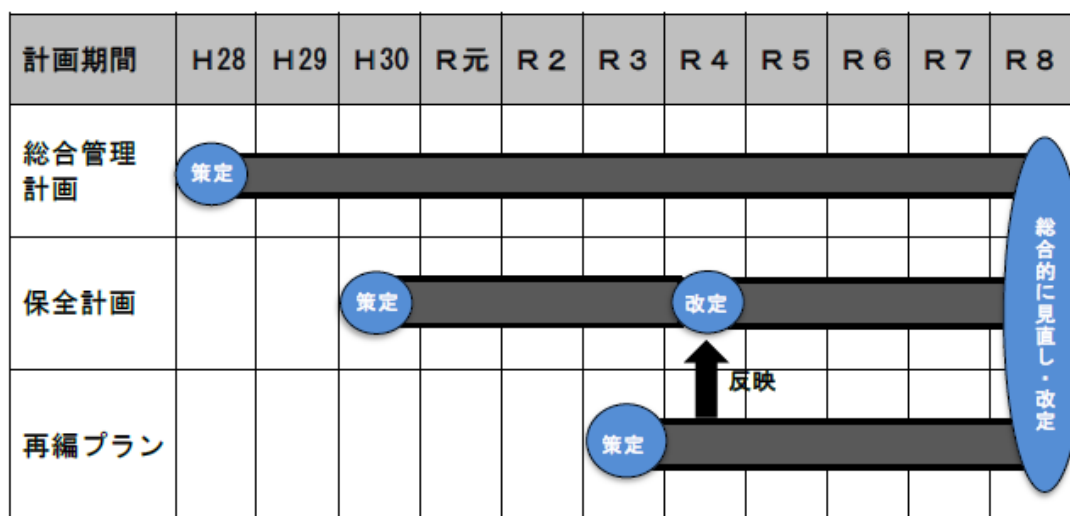
項目	推計値		取組の効果
	本プラン	公共施設保全計画の長期見通し	
① 総事業試算額（50年間）	2,157.4億円	2,957.6億円	▲800.2億円
② 年平均事業試算額	43.2億円	59.2億円	▲16.0億円
③ H25年度からH29年度の年平均事業実績額	26.3億円	26.3億円	—
充足率（③／②）	60.9%	44.4%	+16.5%

6 計画の進行管理

本プランは、「公共施設保全計画」とあわせ、施設の老朽化の状況や市民ニーズ、中期財政見通しや行政評価、各地域における住民協働の取組の実施状況などを踏まえながら各事業の優先順位の検討を行い、適切にマネジメントしていきます。

また、取組の進捗状況について、毎年公表するとともに、「総合管理計画」の最終年度である令和8年度に改定します。

各計画の関係（イメージ）



7 実施計画（再編プラン）

本プランにおける実施計画は、現在進めている、又は将来に向けて必要となる様々な施設の再編や利活用の取組について、対象施設の性格や再編の方向性などに応じて「用途」又は「地域」ごとに取りまとめました。

さらに、実施計画ごとの取組の状況等に応じて、施設整備など具体的な事業に着手しているものについては「実施段階」、具体的な事業の実施に向けた調査研究や検討を進めているものについては「検討段階」の2段階に整理しました。

計画の分類（イメージ）

公共施設再編プラン	用途別 ※サービスごと	実施段階 再編等の基本計画や施設整備などに着手している段階の計画	実施計画A	対象施設群
			実施計画B	対象施設群
		検討段階 再編等に向けた検討を進めている段階の計画	実施計画C	対象施設群
			実施計画D	対象施設群
	地域別 ※公民館又は小学校区ごと	実施段階 再編等の基本計画や施設整備などに着手している段階の計画	実施計画E	対象施設群
			実施計画F	対象施設群
		検討段階 再編等に向けた検討を進めている段階の計画	実施計画G	対象施設群
			実施計画H	対象施設群

整備方針の種類

	整備方針	説明
①	計画保全	「予防保全」の考え方により目標使用年数を目安に物理的な耐用年数を迎えるまで長寿命化を図ります。
②	事後保全	必要最小限の修繕により最低限の安全性や快適性を維持しながら、将来の機能や配置、管理運営のあり方などについて検討していきます
③	再編検討	他の施設・機能との複合化や集約化、多機能化など、将来の再編に向けた検討を進めていきます。
④	廃止検討	施設・機能の廃止に向けた検討を進めていきます。

8 実施計画（再編プラン）一覧

【用途別再編プラン】全9事業

分類	番号	事業名
実施段階	用実－1	公営住宅再編事業
	用実－2	高齢者福祉施設再編事業
	用実－3	庁舎等再編事業
検討段階	用検－1	スポーツ施設再編事業
	用検－2	学校施設再編・活用推進事業
	用検－3	学校給食センター再編事業
	用検－4	こども・子育て支援機能等再編事業
	用検－5	消防施設再編事業
	用検－6	鶴ヶ城周辺公共施設再編・活用推進事業※

※鶴ヶ城周辺に位置する全市民対象の施設に関し、今後の再編・活用のあり方を本プランの中で検討するものです。

【地域別再編プラン】全14事業

分類	番号	事業名
実施段階	地実－1	北会津公民館区公共施設再編・活用推進事業
	地実－2	河東公民館区公共施設再編・活用推進事業
	地実－3	湊公民館区公共施設再編・活用推進事業
検討段階	地検－1	行仁地区公共施設活用推進事業
	地検－2	鶴城地区公共施設活用推進事業
	地検－3	謹教地区公共施設活用推進事業
	地検－4	城北地区公共施設活用推進事業
	地検－5	日新地区公共施設活用推進事業
	地検－6	城西地区公共施設活用推進事業
	地検－7	北公民館・神指分館地区公共施設活用推進事業
	地検－8	南公民館区公共施設活用推進事業
	地検－9	大戸公民館区公共施設活用推進事業
	地検－10	東公民館区公共施設活用推進事業
	地検－11	一箕公民館区公共施設活用推進事業

【参考】各プランの概要

※詳細は「公共施設再編プラン（案）」をご確認ください。

① 用途別再編プラン

【実施段階】

番号	事業名	事業概要					
用実－１	公営住宅再編事業	市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の維持整備を推進する					
	個別施設の整備計画						
	・「市営住宅長寿命化計画（令和２年度策定）」に基づき整備検討						
用実－２	高齢福祉施設再編事業	南花畑・片柳デイサービスセンターの民間譲渡等を実施。 北会津デイサービスセンターについて北会津保健センターも含めた将来のあり方を検討していく。					
	個別施設の整備計画						
	施設名	整備方針	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	南花畑デイサービスセンター	廃止検討	民間への移行等				
片柳デイサービスセンター	廃止検討	民間への移行等					
北会津デイサービスセンター	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	

番号	事業名	事業概要					
用実-3	庁舎等再編事業	庁舎整備基本計画等に基づき、新庁舎整備を推進。あわせて、栄町第二庁舎のあり方や倉庫等のあり方について検討を進める。					
	個別施設の整備計画						
	施設名	整備方針	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	本庁舎	計画保全 (長寿命化)	建替え	→	→		
	栄町第一庁舎	計画保全 (長寿命化)				改修検討	→
	栄町第二庁舎	再編検討	劣化状況に応じ修繕	→	→	改修検討	→
	追手町第一庁舎	再編検討	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	廃止検討
	追手町第二庁舎	再編検討	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
	栄町第三庁舎 ※借用施設	再編検討				返却	
	市役所計量室	再編検討	廃止				
	病虫害防除機械倉庫	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
	旧会津若松家畜保健所倉庫	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
	会津寮	事後保全					
埋蔵文化財管理センター	廃止検討	廃止					

【検討段階】

番号	事業名	事業概要
用検－１	スポーツ施設再編事業	公共施設保全計画及び公園長寿命化計画に基づき、総合運動公園の施設を中心に長寿命化を行いながら、利用状況などデータや老朽化の状況等を踏まえ、将来の施設のあり方や効率的な管理運営方法などについて検討を進める。
用検－２	学校施設再編・活用推進事業	計画的な修繕・改修により長寿命化を図ることを基本に適切な維持保全を行いながら、「地域別再編プラン」の取組とあわせ、地域の方々や保護者、教職員、児童生徒等の皆様とともに、地域の課題解決や活性化につながる利活用のあり方について検討を進める
用検－３	学校給食センター再編事業	将来の児童生徒数の推移や学校施設のあり方を踏まえた、学校給食施設全体の適切なあり方や、より効率的な管理運営方法等について検討を進める。
用検－４	こども・子育て支援機能等再編事業	幼稚園・保育所、児童館、保健センター等の機能について、市民ニーズや民間サービスの見通し、利用者の利便性等を踏まえながら、必要な規模・機能・配置等を総合的に検討する。 また、子育て世代の方からのニーズの高い「こどもの遊び場」のあり方についてもあわせて検討を進めていく。

番号	事業名	事業概要
用検－５	消防施設再編事業	事後保全により必要な修繕等を行いながら、消防団等関係団体等の参画を得ながら、将来の消防団組織や活動のあり方を踏まえた、施設のあり方について検討を進める。
用検－６	鶴ヶ城周辺公共施設再編・活用推進事業※	「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想」や「史跡若松城跡総合整備計画」等の関係する計画等を踏まえながら、若松城を中心とした多様な用途の施設について、総合的な視点から、各施設のあり方やエリア全体の魅力の向上を図る。

※鶴ヶ城周辺に位置する全市民対象の施設に関し、今後の再編・活用のあり方を本プランの中で検討するものです。

② 地域別再編プラン

【実施段階】

番号	事業名	事業概要					
地実-1	北会津公民館区公共施設再編・活用推進事業	地域の課題解決に向けた地区計画である「北会津地域づくりビジョン」に基づき、市と「北会津地域づくり委員会」との協働により、北会津支所の空き室を中心に地域の公共施設等の多機能化や有効活用を進め、世代間交流や地域活性化、利便性の向上などの地域課題の解決につなげていく。					
	個別施設の整備計画						
	施設名	整備方針	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	会津若松市北会津農村環境改善センター	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
	北会津保健センター ※再掲	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
	ホテルの森公園	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
	荒館小学校 ※再掲	計画保全 (長寿命化)		改修検討	→	→	
	川南小学校 ※再掲	計画保全 (長寿命化)	改修検討	→	→		
	北会津中学校 ※再掲	計画保全 (長寿命化)					
	北会津公民館	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
	真宮コミュニティセンター（物置）	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→
真宮コミュニティセンター	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	
北会津支所	計画保全 (長寿命化)				改修検討	→	

番号	事業名	事業概要					
	河東公民館区公共施設再編・活用推進事業	地域の課題解決に向けた地区計画である「河東地域づくりビジョン」に基づき、市と「河東地域づくり委員会」との協働により、河東支所の空き室や学園センター等の施設を中心に地域の公共施設等の多機能化や有効活用を進め、多世代交流や地域活性化、利便性の向上などの地域課題の解決につなげていく。					
地実-2	個別施設の整備計画						
	施設名	整備方針	R4	R5	R6	R7	R8
会津若松市河東農村環境改善センター	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	→
河東公民館	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	→
広田西公園	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	→
河東支所	計画保全 (長寿命化)						改修検討
河東学園前期課程 ※再掲	計画保全 (長寿命化)						
河東学園後期課程 ※再掲	計画保全 (長寿命化)						

番号	事業名	事業概要					
地実-3	湊公民館区公共施設再編・活用推進事業	地域の課題解決に向けた地区計画である「湊地区地域づくりビジョン」に基づき、市と「みんなと湊まちづくりネットワーク」をはじめとした地域組織との協働により、基幹集落センターや公民館、学校等の施設を中心に地域の公共施設等の多機能化や有効活用を進め、多世代交流や地域活性化、利便性の向上などの地域課題の解決につなげていく。					
	個別施設の整備計画						
	施設名	整備方針	R4	R5	R6	R7	R8
会津若松市基幹集落センター	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	
湊市民センター	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	
湊中学校 ※再掲	計画保全 (長寿命化)			改修検討	→	→	
湊小学校 ※再掲	計画保全 (長寿命化)					改修検討	
湊公民館	事後保全	劣化状況に応じ修繕	→	→	→	→	

【検討段階】

番号	事業名	事業概要
地検－１	行仁地区公共施設活用推進事業	<p>学校や公民館、コミュニティセンター等の公共施設を有効活用しながら、既存の地域活動やお祭り・イベントなどの取組を継続するとともに、市と住民との協働により、多世代交流やこども・子育て世代の居場所づくりなどにつなげ、地域ごとの特色に応じた魅力あふれる地域づくりにつなげていく。</p> <p>また、公共施設に加え、空き家や地域の集会所、史跡など、様々な地域資源を活かした活動拠点づくりや、取組の継続に向けた組織体制のあり方、他の地区との協力や連携のあり方といった地域課題についても検討する。</p> <p>※各地区ほぼ共通の内容</p>
地検－２	鶴城地区公共施設活用推進事業	
地検－３	謹教地区公共施設活用推進事業	
地検－４	城北地区公共施設活用推進事業	
地検－５	日新地区公共施設活用推進事業	
地検－６	城西地区公共施設活用推進事業	
地検－７	北公民館・神指分館地区公共施設活用推進事業	
地検－８	南公民館区公共施設活用推進事業	
地検－９	大戸公民館区公共施設活用推進事業	
地検－１０	東公民館区公共施設活用推進事業	
地検－１１	一箕公民館区公共施設活用推進事業	

会津若松市公共施設再編プラン（第1期）
【概要版】

発行：令和3年9月

担当：会津若松市 財務部 公共施設管理課

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

TEL0242-39-1111（代表）

◎ 「公共施設再編プラン（第1期）」本編は、市ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2019032700015/>

